

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4076974号  
(P4076974)

(45) 発行日 平成20年4月16日(2008.4.16)

(24) 登録日 平成20年2月8日(2008.2.8)

(51) Int.Cl.

F 1

H04L 12/56 (2006.01)  
H04L 12/28 (2006.01)H04L 12/56 400Z  
H04L 12/28 200M

請求項の数 27 外国語出願 (全 27 頁)

(21) 出願番号 特願2004-151668 (P2004-151668)  
 (22) 出願日 平成16年5月21日 (2004.5.21)  
 (65) 公開番号 特開2004-350296 (P2004-350296A)  
 (43) 公開日 平成16年12月9日 (2004.12.9)  
 審査請求日 平成17年1月21日 (2005.1.21)  
 (31) 優先権主張番号 60/472549  
 (32) 優先日 平成15年5月21日 (2003.5.21)  
 (33) 優先権主張国 米国(US)

前置審査

(73) 特許権者 504090400  
 イクシア  
 アメリカ合衆国・カリフォルニア州 91  
 302・カラバサス・ダブリュー アグーラ ロード 26601  
 (74) 代理人 110000176  
 一色国際特許業務法人  
 (72) 発明者 ディエゴ デュガトキン  
 アメリカ合衆国・カリフォルニア州 91  
 302・カラバサス・ダブリュー アグーラ ロード 26601 イクシア内  
 (72) 発明者 クリフォード ハンネル  
 アメリカ合衆国・カリフォルニア州 91  
 302・カラバサス・ダブリュー アグーラ ロード 26601 イクシア内  
 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】ネットワーク・トラフィックの自動特性記述

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

観測される製品ネットワーク・トラフィックに基づいて出力ネットワーク・トラフィックを自動的に生成するためのシステムであって、

ネットワーク・トラフィックを自動的に取り込み、ネットワーク・トラフィック・データを編集するためのデータ・コレクターと、

前記ネットワーク・トラフィックおよび前記ネットワーク・トラフィック・データに基づいてネットワーク・トラフィック特性記述データを自動的に作成するための特性記述エンジンと、

前記ネットワーク・トラフィック特性記述データに基づいて、特定の種類のネットワーク・トラフィックを生成するための複数のスクリプトを、前記種類ごとに自動的にユーザーの介在なしで作成するためのスクリプト・ジェネレーターと、

前記複数のスクリプトによってモデル化された異なるタイプのネットワーク・トラフィックを表すデータ単位のグループを多重化して、前記出力ネットワーク・トラフィックを自動的に生成するためのトラフィック・ジェネレーターと、  
を含むシステム。

## 【請求項 2】

前記ネットワーク・トラフィック特性記述データが、ネットワーク・トラフィックの統計、トラフィック・モデルおよびトラフィック・プロファイル・データを含み、

前記特性記述エンジンが、

10

前記ネットワーク・トラフィック・データに基づいて、前記ネットワーク・トラフィックの統計を作成するための整列・統計エンジンと、

前記ネットワーク・トラフィックの統計に基づいて、前記トラフィック・モデルを作成するためのモデル化エンジンと、

前記システムに格納された前記トラフィック・モデルおよびトラフィックの原型に基づいて前記トラフィック・プロファイル・データを生成するためのトラフィック・プロファイルラと、を含んでいる、請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記コレクターが、フィルターに基づいて前記ネットワーク・トラフィックをフィルタし、かつ統一された書式の要求仕様に基づいて前記ネットワーク・トラフィックを変換するように構成されている、請求項1に記載のシステム。 10

【請求項4】

前記フィルターが、ユーザーが設定したものおよびシステムが設定したもののうちの少なくとも一方であり、送信元アドレス、宛先アドレス及び通信プロトコルを含むグループのうち1つ以上に基づいている請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

前記特性記述エンジンが、前記ネットワーク・トラフィック・データと前記統計指標との公表することが適当でない情報を削除するように構成されている、請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

公表することが適当でない情報を削除することが、個人識別情報、パスワード、銀行口座番号、およびクレジットカード情報のうちの少なくとも1つを削除することを含む、請求項5に記載のシステム。 20

【請求項7】

前記ネットワーク・トラフィック・データが、プロトコル分布データ、長さ分布データ、トランザクション分布データ、ヘッダー情報、およびペイロード・データのうちの少なくとも1つを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項8】

前記特性記述エンジンが、前記トラフィック・モデルをユーザーが編集できるようにするためのモデル微調整ユニットを含む、請求項2に記載のシステム。 30

【請求項9】

前記特性記述エンジンが、前記トラフィック・プロファイル・データをユーザーが編集できるようにするためのプロファイル編集ユニットを含む、請求項2に記載のシステム。

【請求項10】

前記データ・コレクターが、前記システムがサポートする複数の通信プロトコルのそれに対して、少なくとも1つのデータ収集ユニットを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項11】

前記スクリプト・ジェネレーターが、前記システムがサポートする複数の通信プロトコルのそれぞれに対して、少なくとも1つのスクリプト作成ユニットを含む、請求項1に記載のシステム。 40

【請求項12】

前記トラフィック・ジェネレーターが、前記システムがサポートする複数の通信プロトコルのそれぞれに対して、少なくとも1つのトラフィック生成ユニットを含む、請求項1に記載のシステム。

【請求項13】

前記システムが、複数の通信プロトコルをサポートする、請求項1に記載のシステム。

【請求項14】

前記複数の通信プロトコルには、少なくとも、イーサネット、ユーザ・データグラム・プロトコル(UDP)、伝送制御プロトコル(TCP)、およびハイパーテキスト転送プロトコル(HTTP)を含む。

プロトコル(HTTP)が含まれる、請求項13に記載のシステム。

【請求項15】

観測される製品ネットワーク・トラフィックに基づいて、出力ネットワーク・トラフィックを自動的に生成するためのシステムであって、

ネットワーク・トラフィックを自動的に取り込み、ネットワーク・トラフィック・データを編集するためのデータ・コレクターと、

前記ネットワーク・トラフィック・データに基づいて、ネットワーク・トラフィックの統計を自動的に作成するための整列・統計エンジンと、

前記ネットワーク・トラフィックの統計に基づいて、トラフィック・モデルを自動的に作成するためのモデル化エンジンと、

前記トラフィック・モデルおよび前記システムに格納されたトラフィックの原型に基づいて、トラフィック・プロファイル・データを自動的に作成するためのトラフィック・プロファイルと、

前記トラフィック・プロファイル・データに基づいて、特定の種類のネットワーク・トラフィックを生成するための複数のスクリプトを、前記種類ごとに自動的にユーザーの介在なしで作成するためのスクリプト・ジェネレーターと、

前記複数のスクリプトによってモデル化された異なるタイプのネットワーク・トラフィックを表すデータ単位のグループを多重化して、前記出力ネットワーク・トラフィックを生成するためのトラフィック・ジェネレーターと、を含むシステム。

【請求項16】

前記データ・コレクターが、フィルターに基づいて前記ネットワーク・トラフィックをフィルターし、かつ統一された書式の要求仕様に基づいて前記ネットワーク・トラフィックを変換するように構成されている、請求項15に記載のシステム。

【請求項17】

前記モデル化エンジンが、前記ネットワーク・トラフィック・データと前記統計指標との公表することが適当でない情報を削除するように構成されている、請求項15に記載のシステム。

【請求項18】

公表することが適当でない情報を削除することが、個人識別情報、パスワード、銀行口座番号、およびクレジットカード情報のうちの少なくとも1つを削除することを含む、請求項15に記載のシステム。

【請求項19】

前記ネットワーク・トラフィック・データが、プロトコル分布データ、長さ分布データ、トランザクション分布データ、ヘッダー情報、およびペイロード・データのうちの少なくとも1つを含む、請求項15に記載のシステム。

【請求項20】

前記モデル化エンジンが、前記トラフィック・モデルをユーザーが編集できるようにするためのモデル微調整ユニットを含む、請求項15に記載のシステム。

【請求項21】

観測される製品ネットワーク・トラフィックに基づいて出力ネットワーク・トラフィックを自動的に生成するための方法であって、

製品ネットワーク・トラフィックを取り込むステップと、

前記ネットワーク・トラフィックに基づいてネットワーク・トラフィック・データを編集するステップと、

前記ネットワーク・トラフィックおよび前記ネットワーク・トラフィック・データに基づいて、ネットワーク・トラフィック特性記述データを作成するステップと、

前記ネットワーク・トラフィック特性記述データに基づいて、特定の種類のネットワーク・トラフィックを生成するための複数のスクリプトを、前記種類ごとに自動的に作成するステップと、

前記複数のスクリプトによってモデル化された異なるタイプのネットワーク・トラフィ

10

20

30

40

50

ツクを表すデータ単位のグループを多重化して、前記出力ネットワーク・トラフィックを生成するステップと、を含む方法。

【請求項 2 2】

前記ネットワーク・トラフィック特性記述データが、ネットワーク・トラフィックの統計、トラフィック・モデルおよびトラフィック・プロファイル・データを含み、

ネットワーク・トラフィック特性記述データを作成するステップが、

前記ネットワーク・トラフィック・データに基づいて前記ネットワーク・トラフィックの統計を作成するステップと、

前記ネットワーク・トラフィックの統計に基づいて前記トラフィック・モデルを作成するステップと、

前記トラフィック・モデルとシステムが用意するトラフィックの原型とに基づいて前記トラフィック・プロファイル・データを作成するステップと、を含む、請求項 2 1 に記載の方法。

【請求項 2 3】

前記ネットワーク・トラフィックを取り込むステップが、フィルターに基づいて前記ネットワーク・トラフィックをフィルターするステップを含み、

前記ネットワーク・トラフィック・データを編集するステップが、統一された書式の要求仕様に基づいて前記ネットワーク・トラフィックを変換するステップを含む、請求項 2 1 に記載の方法。

【請求項 2 4】

製品ネットワーク・トラフィックに基づいて出力ネットワーク・トラフィック・スクリプトを自動的に作成するためのシステムであって、

前記製品ネットワーク・トラフィックに基づいてネットワーク・トラフィック・データを受信するためのコレクターと、

前記ネットワーク・トラフィック・データに基づいてネットワーク・トラフィック特性記述を作成するための特性記述エンジンと、

前記ネットワーク・トラフィック特性記述に基づいて、特定の種類のネットワーク・トラフィックを生成するための複数のスクリプトを、前記種類ごとに自動的にユーザーの介在なしで作成するためのスクリプト・ジェネレーターと、を含むシステム。

【請求項 2 5】

前記ネットワーク・トラフィック特性記述が、ネットワーク・トラフィックの統計、トラフィック・モデルおよびトラフィック・プロファイル・データを含み、

前記特性記述エンジンが、

前記ネットワーク・トラフィック・データに基づいて、前記ネットワーク・トラフィックの統計を作成するための整列・統計エンジンと、

前記ネットワーク・トラフィックの統計に基づいて、前記トラフィック・モデルを作成するためのモデル化エンジンと、

前記システムに格納された前記トラフィック・モデルおよびトラフィックの原型に基づいて前記トラフィック・プロファイル・データを生成するためのトラフィック・プロファイラーと、を含んでいる、請求項 2 4 に記載のシステム。

【請求項 2 6】

前記データ・コレクターが、前記システムがサポートする複数の通信プロトコルのそれぞれに対して、少なくとも 1 つのデータ収集ユニットを含む、請求項 2 4 に記載のシステム。

【請求項 2 7】

前記コレクターが、ネットワーク・トラフィックを取り込み、該取り込まれたネットワーク・トラフィックに基づいて追加のネットワーク・トラフィック・データを編集するよう構成されている、請求項 2 4 に記載のシステム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

10

20

30

40

50

**【0001】**

本発明は、ネットワークおよびネットワーク・トラフィックに関係する。

**【背景技術】****【0002】****<<関連出願情報>>**

本出願は、2003年5月21日に出願された米国仮出願第60/472,549号の利益を主張するものであり、それを本明細書に援用する。本出願は、2003年8月21日に出願された「実世界トラフィック（REAL WORLD TRAFFIC）」と称する米国特許出願に関連している。

**【0003】**

10

**<<関連技術の説明>>**

インターネットのようなネットワークは、サーバ、ルータ、ハブ、スイッチ、および他のデバイスを含む、様々なネットワーク・デバイスを使用して通信される様々なデータを提供する。ネットワークを使用する前に、ネットワーク（そこに含まれるネットワーク・デバイスを含む）は、正常動作を確実にするために、試験されることがある。ネットワーク・デバイスは、例えば、それらが目的通りに機能し、サポートされるプロトコルに準拠し、予測されるトラフィックの要求に耐えられることを確実にするために、試験されることがある。

**【0004】**

20

ネットワークおよびネットワーク・デバイスの構築、設置およびメンテナンスを補助するため、ネットワークは、ネットワーク解析装置、ネットワーク適合システム、ネットワーク・モニタリング装置、およびネットワーク・トラフィック・ジェネレーター（全て本明細書ではネットワーク試験システムと呼ぶ）を用いて拡張することができる。ネットワーク試験システムは、ネットワーク通信を送ること、取り込むことおよび／または解析することができるようになる。

**【0005】**

30

現在のネットワーク・トラフィック解析ツールおよびトラフィック生成システムは、別個の構成要素として存在している。ネットワーク・データを収集して解析するためのいくつかの技術が存在する。これらの技術には、記録されたデータを直接再生することや、パケット・ベースのトラフィックを合成して生成することが含まれる。現在のシステムは、統計的解析およびモデル化と、自動スクリプト作成およびトラフィック生成機能とを兼ね備えてはいない。

**【0006】**

40

いくつかのネットワーク試験システムでは、ネットワーク・トラフィック・データを収集、解析およびモデル化する作業、そのネットワーク・トラフィック・データに基づいてスクリプトを作成する作業、および合成ネットワーク・トラフィックを生成する作業には、広範囲に渡って人の関与が必要とされている。この労働集約的な作業には、多くの製品を使用する技術を身につけた高度に訓練された人員が必要とされる。現在のネットワーク試験システムのユーザーは、試験プロセスを通して使用される、システムの独立した構成要素のそれぞれの入出力仕様を理解しなければならない。ネットワーク試験用にいくつかの製品を使用する不便さは、試験プロセス中のいくつもの段階での人為的なミスの危険性により悪化する。現在のネットワーク試験システムを使用することから生じるミス、現在のネットワーク試験システムを運営した時は管理し、あるいはそれら両方を行うのに必要とされる人員、および現在のネットワーク試験システムを動作させるのに要求される人員が、結果として大きな運営コストの原因となる。加えて、人がもたらすミスを減らしかつユーザーに要求される知識を減らす目的で現在のネットワーク試験システムを単純化する際には、現在のネットワーク試験システムの機能は削減してきた。

**【発明を実施するための最良の形態】****【0007】****<<発明の詳細な説明>>**

50

本明細書全体を通して、示した実施形態および実施例は、特許が請求される構成要素を限定するものではなく、代表例として考えられるべきである。

#### 【0008】

本明細書に記載されているように、ネットワーク・トラフィックの統計的解析および統計収集、ネットワーク・トラフィックのモデル化、ネットワーク・トラフィック・スクリプトの作成またはネットワーク・トラフィックの生成あるいはその両方を自動化し、ネットワークの試験、ネットワーク装置の試験およびネットワーク・アプリケーションの試験へのユーザーの関与を減少させ、それらの試験を改善する。このネットワークの解析、モデル化およびプロファイリングは、ネットワークにおける実トラフィックの挙動を統計的に反映するネットワーク・トラフィック・スクリプトまたはネットワーク・トラフィックあるいはそのいずれもを自動的に生成することを可能にする。10

#### 【0009】

<<環境>>

図1を参照すると、本発明による環境のブロック図が示してある。この環境は、専用線またはネットワーク150を介して互いに結合されたネットワーク試験シャーシー110および120と、複数のネットワーク対応デバイス130と、ネットワーク試験シャーシーのそれぞれを結合しうるネットワーク140と、を含んでいる。

#### 【0010】

ネットワーク140は、ローカルエリアネットワーク(LAN)、ワイドエリアネットワーク(WAN)、ストレージエリアネットワーク(SAN)、またはこれらの組合せでもよい。ネットワーク140は、有線、無線、またはこれらの組合せでもよい。ネットワーク140は、インターネットを含んでもまたはそのものでもよい。ネットワーク140は、公衆のものでも私設のものでもよく、さらには分離された試験ネットワークでもよい。ネットワーク140は、データが移動する多数の物理的および論理的経路を与える多数のノードを備えてもよい。20

#### 【0011】

ネットワーク140での通信は、フレーム、セル、データグラム、パケットまたは他の情報単位を含む様々な形態を取ることができ、それら全てを本明細書中でデータ単位と呼ぶ。ネットワーク試験システム100およびネットワーク対応デバイス130は互いに同時に通信することができ、所与のネットワーク対応デバイス130を用いたネットワーク試験シャーシー110と120の間に複数の論理的通信リンクがあつてもよい。ネットワーク上で通信されるそれらのデータ単位を、本明細書中でネットワーク・トラフィックと呼ぶ。30

#### 【0012】

ネットワーク試験シャーシー110および120は、トラフィック・ジェネレーター、性能解析装置、適合性確認システム、ネットワーク解析装置、ネットワーク管理システム、またはその他のものあるいはいずれものうちの1つ以上を含んでもまたはそのものでもよい。ネットワーク試験シャーシーは、例えば各バージョンのLinux(登録商標)、Unix(登録商標)およびMicrosoft Windows(登録商標)等のオペレーティング・システムを有してもよい。ネットワーク試験シャーシー110および120は、1枚以上のネットワーク・カード114および124と、バックプレーン112および122とを含んでもよい。ネットワーク試験シャーシー110および120、または1枚以上のネットワーク・カード114および124、あるいはそのいずれもは、1つ以上の接続118および128を介してネットワーク140に結合してもよい。接続118および128は、有線でも無線でもよい。ネットワーク試験シャーシー110および120は、通信のために直接互いにライン150を通して結合してもよい。またネットワーク試験シャーシー110および120は、ネットワーク140を通して互いに通信することもできる。40

#### 【0013】

ネットワーク試験シャーシー110および120は、図1に示すようにカード・ラックの形でも、一体化されたユニットでもよい。代わりに、それぞれのネットワーク試験シャ50

ーシーは、協働してトラフィック生成、トラフィックまたはネットワークあるいは両方の解析、ネットワーク適合性試験、および他の作業を提供するための、複数の独立したユニットを備えてよい。

#### 【0014】

ネットワーク試験シャーシー110および120と、ネットワーク・カード114および124とは、例えば、ユーザ・データグラム・プロトコル(UDP)、伝送制御プロトコル(TCP)、インターネット・プロトコル(IP)、インターネット制御メッセージ・プロトコル(ICMP)、ハイパーテキスト転送プロトコル(HTTP)、アドレス解決プロトコル(ARP)、逆アドレス解決プロトコル(RARP)、ファイル転送プロトコル(FTP)、簡易メール転送プロトコル(SMTP)等の、1つ以上の周知の高レベル通信規格またはプロトコルをサポートすることができ、さらに、例えば、10ギガビット・イーサネット規格、ファイバ・チャネル規格、および1つ以上のさまざまなIEEE802イーサネット規格、非同期転送モード(ATM)、X.25、統合サービスデジタル通信網(ISDN)、トーカンリング、フレーム・リレー、ポイントツーポイント・プロトコル(PPP)、光ファイバ分散データ・インターフェイス(FDDI)等の、1つ以上の周知の低レベル通信規格またはプロトコルをサポートすることができ、独自のプロトコルをサポートすることができ、さらに他のプロトコルをサポートすることもできる。10

#### 【0015】

ネットワーク・カードという用語は、ライン・カード、テスト・カード、解析カード、ネットワーク・ライン・カード、ロード・モジュール、インターフェイス・カード、ネットワーク・インターフェイス・カード、データ・インターフェイス・カード、パケット・エンジン・カード、サービス・カード、スマート・カード、スイッチ・カード、リレー・アクセス・カード、CPUカード、ポート・カード等を包含している。ネットワーク・カードは、ブレードと呼ぶこともある。ネットワーク・カード114および124は、1つ以上のコンピュータ・プロセッサー、フィールド・プログラマブル・ゲート・アレイ(FPGA)、特定用途向け集積回路ASIC)、プログラマブル論理回路(PLD)、プログラマブル論理アレイ(PLA)、プロセッサーおよび他の種類のデバイスを含んでもよい。ネットワーク・カードは、例えばランダム・アクセス・メモリ(RAM)等の記憶装置を含んでもよい。加えて、ネットワーク・カード114および124は、ソフトウェアまたはファームウェアあるいはそれらいずれもを含んでもよい。20

#### 【0016】

ネットワーク試験システム110および120のそれぞれにおける少なくとも1枚のネットワーク・カード114および124は、ネットワークを通した通信を可能にする回路、チップまたはチップセットを、1つ以上のネットワーク対応デバイスとして含んでもよい。ネットワーク対応デバイスは、ネットワーク140を通して通信できる任意のデバイスである。ネットワーク・カード114および124は、電線、光ファイバ・ケーブル、無線でのものや別のものなどもある1つ以上の接続118および128を介してネットワーク140に接続することができる。接続118および128をそれぞれ1つだけ示しているが、ネットワーク試験シャーシー110および120ならびにネットワーク・カード114および124から、ネットワーク140との複数の接続が存在してもよい。それぞれのネットワーク・カード114および124は、単一の通信プロトコルをサポートしてもよく、複数の関連するプロトコルをサポートしてもよく、または複数の関連のないプロトコルをサポートしてもよい。ネットワーク・カード114および124は、ネットワーク試験システム110および120に恒久的に取り付けても、取り外し可能としても、またはそれらの組合せでもよい。1枚以上のネットワーク・カード114および124は、例えはあるバージョンのLinuxオペレーティング・システム等の、常駐オペレーティング・システムを有していてもよい。それぞれのネットワーク試験シャーシー110および120は、該シャーシーをコンピュータ・ワークステーションとしても機能させられるCPUカードを備えてよい。40

#### 【0017】

50

バックプレーン 112 および 122 は、ネットワーク・カード 114 および 124 用のバスまたは通信媒体として機能しうる。またバックプレーン 112 および 122 は、電力をネットワーク・カード 114 および 124 に供給することもできる。

#### 【0018】

ネットワーク対応デバイス 130 は、ネットワーク 140 を通して通信可能などんなデバイスでもよい。ネットワーク対応デバイス 130 は、例えばワークステーション、パソコン・コンピュータ、サーバ、ポータブル・コンピュータ、携帯情報端末（PDA）、演算タブレット等の演算機器、例えばプリンタ、スキャナ、ファクシミリ装置等の周辺機器、例えばネットワークアッチャストレージ（NAS）および SAN デバイスといったディスク・ドライブを含むネットワーク対応記憶装置、さらには、例えばルータ、リレー、ファイア・ウォール、ハブ、スイッチ、ブリッジ、トライフィック・アクセラレータ、および多重化装置といったネットワーキング・装置でもよい。加えて、ネットワーク対応デバイス 130 は、例えばネットワークを通して通信可能な冷蔵庫、洗濯機等の他、住宅向けまたは業務用の暖房、換気および空調システム、アラーム・システム、ならびに、その他の装置またはシステム等の機器をも含みうる。1 つ以上のネットワーク対応デバイス 130 が、試験すべきデバイスとなり得て、被試験デバイスと呼ぶことができる。

#### 【0019】

それぞれのネットワーク試験シャーシー 110 および 120 の他、1 枚以上のネットワーク・カード 114 および 124 も、本明細書に記載された技術を実現するように動作するソフトウェアを含むことができる。本明細書中で用いられる、「ソフトウェア」という用語は、なんらかの種類のコンピュータ・プロセッサー上で実行され得る、いかなる命令をも含意するものである。このソフトウェアは、いかなるコンピュータ言語で実行してもよく、またオブジェクト・コードとして実行してもよく、アセンブリまたは機械語、これらの組合せ等でもよい。「アプリケーション」という用語は、1 つ以上のソフトウェア・モジュール、ソフトウェア・ルーチンまたはソフトウェア・プログラムおよびそれらの組合せのことを意味している。「スイート」は、1 つ以上のソフトウェア・アプリケーション、ソフトウェア・モジュール、ソフトウェア・ルーチンまたはソフトウェア・プログラムおよびそれらの組合せを含む。本明細書中に記載された技術は、1 つ以上のアプリケーションおよびスイートの形でソフトウェアとして実施することができ、低レベルのドライバー、オブジェクト・コード、および他の低レベルのソフトウェアを含んでもよい。

#### 【0020】

ソフトウェアは、例えば、限定はされないが、磁気媒体（例えば、ハードディスク、テープ、フロッピーディスク）、光媒体（例えば、CD、DVD）、フラッシュメモリ製品（例えば、メモリースティック、コンパクトフラッシュ等）、ならびに揮発性および不揮発性のシリコンメモリ製品（例えば、ランダム・アクセス・メモリ（RAM）、プログラム読取り専用メモリ（ROM）、電気的消去可能プログラマブル読取り専用メモリ（EEPROM）等）といった任意のローカルまたはリモートの機械可読媒体上に記憶すること、およびそれから実行することができる。記憶装置は、機械可読媒体からの読取りまたはそれへの書き込み、あるいは両方を可能にする任意のデバイスである。

#### 【0021】

ネットワーク試験シャーシー 110 および 120 は、それぞれパソコン・コンピュータおよびコンピュータ・ワークステーションを含むがこれらに限定されない、ネットワーク・カードをその中に有する 1 つ以上の演算機器により拡張することまたはそれと置換えることができる。

#### 【0022】

図 2 は、本発明による第 2 の環境のブロック図である。ネットワーク試験シャーシー 210 および 220 は、専用通信回線 252 および 254 を介してコンピュータ・ワークステーション 250 に接続することができる。コンピュータ・ワークステーション 250 は、任意の演算機器であってよい。コンピュータ・ワークステーション 250 は、本明細書に記載された技術を実現するソフトウェアが記憶された記憶媒体にアクセスするための記

10

20

30

40

50

憶装置を含むことができる。本明細書に記載された技術を実現するソフトウェアは、ワークステーション 250 からネットワーク試験シャーシー 210 および 220 ならびにそれに含まれるネットワーク・カードへとダウンロードすることができる。ワークステーション 250 は、ネットワーク試験シャーシー 210 および 220 に物理的に隣接して設置しても遠くに設置してもよい。同様に、ネットワーク試験シャーシー 210 および 220 は、互いに物理的に隣接して設置しても遠くに設置してもよい。

#### 【0023】

ネットワーク試験シャーシー 210 は、1つ以上の接続 268 を介して製品ネットワーク 260 に結合できる。本明細書中で用いられる「製品ネットワーク」という用語は、立ち上がって、通常の仕事中に稼働しているネットワークを意味している。したがって、製品ネットワークは、製品ネットワーク 260 に接続される、または他の方法でそれを通して通信する他のネットワーク対応デバイス 270 のみならず、一般使用者および他の顧客のデバイスや、ウェブサーバおよびアプリケーション・サーバのようなサーバから発せられるネットワーク・トラフィックおよびそれらの間のネットワーク・トラフィックを含んでいる。ネットワーク試験シャーシー 210 は、製品ネットワーク 260 上のトラフィックを傍受し、かつ製品ネットワーク 260 からネットワーク・トラフィックを取り込み、または評価することができる。

#### 【0024】

ネットワーク試験シャーシー 220 は、1つ以上の接続 228 を介して試験ネットワーク 280 に結合することができる。本明細書中で用いられる「試験ネットワーク」という用語は、試験すべき任意のネットワークを意味しており、私設の分離されたネットワークや公衆アクセス可能なネットワークも含まれる。試験ネットワーク 280 は、試験されうる、被試験デバイスと呼ぶことができる1つ以上のネットワーク対応デバイス 290 を含んでもよい。ネットワーク試験シャーシー 220 は、試験ネットワーク 280 を通してネットワーク対応デバイス 290 に向けられたデータ単位を送るもしくは他の方法で伝えるすなわち通信することができる。

#### 【0025】

ネットワーク試験シャーシー 210 および 220 のそれぞれは、シャーシーをコンピュータ・ワークステーションとして機能させられる C P U カードを備えてよい。ハードディスク・ドライブのような記憶装置および記憶媒体を、試験シャーシー 210 および 220 に備えても、またシャーシー、C P U カードおまたはその中に含まれるネットワーク・カードあるいは両方に備えまたは結合し、あるいは備えかつ結合してもよい。

#### 【0026】

図 3 は、本発明による第 3 の環境のブロック図である。ネットワーク試験シャーシー 310 は、製品ネットワーク 360 上のデバイス 370 からネットワーク・トラフィックを受信し、評価し、または取り込む、あるいはおよび取り込むように通信回線 368 を介して結合することができる。ネットワーク試験シャーシー 310 は、試験ネットワーク 380 上のデバイス 390 に、ネットワーク・トラフィックを送るように通信回線 338 を介して結合することができる。

#### 【0027】

ネットワーク試験シャーシー 310 には、ディスプレイ 316、およびキーボード 312 やマウス 314 といったユーザー入力デバイスの他、例えばペンやトラックボールを含む他のユーザー入力デバイス（全て、シャーシー内に備えられた C P U カードに結合できる）が付属していることもありえる。ハードディスク・ドライブまたは他の記憶装置を、本明細書に記載された技術を実現するソフトウェアを格納するために、ネットワーク試験シャーシー 310 に備えてよい。本明細書に記載された技術を実現するソフトウェアは、C P U カードからネットワーク試験シャーシー 310 に備えられたネットワーク・カードに伝えることができる。ネットワーク試験シャーシー 310 は、製品ネットワーク 360 内のデバイス 370 および試験ネットワーク 380 内のデバイス 390 に、物理的に隣接して設置しても遠くに設置してもよい。

10

20

30

40

50

**【 0 0 2 8 】**

&lt;&lt;概観&gt;&gt;

図 4 A は、本発明による動作ユニットの機能ブロック図である。図 4 B は、本発明による図 4 A に示した動作ユニットでとられる動作のフローチャートである。ネットワーク試験システム 4 0 0 は、ブロック 4 1 2 に示すように、ネットワーク 4 6 0 から収集されたネットワーク・トラフィックを取り込み、収集し、フィルターし、またそれに他の操作を行うためのコレクター 4 1 0 を備えることができる。コレクターは、ネットワーク・トラフィック・データを編集してもよい。コレクターは、特性記述ユニット 4 2 0 に結合し、収集およびフィルターされたネットワーク・トラフィックをそこに送り出すことができる。特性記述ユニット 4 2 0 は、ブロック 4 2 2 に示すように、収集およびフィルターされたネットワーク・トラフィックまたはネットワーク・トラフィック・データあるいは両方に対し、解析、モデル化、プロファイリング、整列、および他の操作を行い、ネットワーク・トラフィック特性記述を作成することができる。  
10

**【 0 0 2 9 】**

特性記述ユニット 4 2 0 でフィードバック 4 7 0 を用い、特定の種類またはタイプのネットワーク・トラフィックに関して追加の種類またはタイプのデータをコレクター 4 1 0 が収集することを要求することができる。特性記述ユニット 4 2 0 は、ネットワーク・トラフィック・データの解析に基づいて、コレクター 4 1 0 により収集および編集されたネットワーク・トラフィック・データを自動的に調整してもよい。すなわち、特性記述ユニット 4 2 0 は、ネットワーク・トラフィックに関する追加の情報をコレクター 4 1 0 が収集または保持することを、フィードバック 4 7 0 によって要求してもよい。また特性記述ユニット 4 2 0 は、収集される情報を特定の種類またはタイプのネットワーク・トラフィックに関する情報にコレクター 4 1 0 が制限することをフィードバック 4 7 0 によって要求してもよい。特性記述ユニット 4 2 0 がネットワーク・トラフィックについての追加の情報を記憶するため、特性記述ユニット 4 2 0 は、より限られたセットまたは種類のデータ単位についてのより詳細な情報を、フィードバック 4 7 0 によって続けて要求することができる。  
20

**【 0 0 3 0 】**

特性記述ユニット 4 2 0 は、スクリプト・ジェネレーター 4 3 0 に結合することができる。スクリプト・ジェネレーター 4 3 0 は、ブロック 4 3 2 に示すように、ネットワーク・トラフィック特性記述に基づいてトラフィック送信スクリプトを作成することができる。スクリプト・ジェネレーター 4 3 0 は、トラフィック・ジェネレーター 4 4 0 に結合することができる。トラフィック・ジェネレーター 4 4 0 は、ブロック 4 4 2 に示すように、スクリプト・ジェネレーター 4 3 0 により作成されたスクリプトにしたがって、試験ネットワーク・トラフィックをネットワーク 4 6 0 上に生成することができる。この試験ネットワーク・トラフィックは、ネットワーク 4 6 0 に結合された、または違った形でネットワーク 4 6 0 からアクセス可能であるネットワーク対応デバイスを試験するのに使用でき、またネットワーク対応デバイスに入れられたソフトウェア（アプリケーション・ソフトウェアを含む）を試験するのに使用することができる。  
30

**【 0 0 3 1 】**

マネージャ 4 5 0 は、コレクター 4 1 0 、特性記述ユニット 4 2 0 、スクリプト・ジェネレーター 4 3 0 およびトラフィック・ジェネレーター 4 4 0 のそれぞれに結合することができます。マネージャ 4 5 0 は、収集されたネットワーク・トラフィックおよびネットワーク・トラフィック・データに関する情報、スクリプト、および他の構成要素のそれぞれによりユーザーがアクセスできるようにされた他の情報に、ユーザーがそれによってアクセスできるユーザ・インターフェイスを提供することができる。加えて、マネージャ 4 5 0 は、コレクター 4 1 0 が収集およびフィルター可能な種類またはタイプのネットワーク・トラフィックを定めるインターフェイスをユーザーに提供することができ、ユーザーがネットワーク・トラフィック特性記述を編集または拡張するようにすることができ、ユーザーがコンパイラ 4 3 0 によって生成されたスクリプトを編集または拡張できるよう  
40  
50

にすることができる、またユーザーが他の作業を行うことができるようになることができる。

### 【0032】

加えて、マネージャ450は、トラフィック・ジェネレーター440の機能を知るために、トラフィック・ジェネレーター440に照会することができる。トラフィック・ジェネレーター440のトラフィック生成機能に基づいて、マネージャ450は、初期設定を与え、また別の方法でネットワーク・トラフィックのコレクター410によってシーク、収集されかつ取り込まれるネットワーク・トラフィックおよびネットワーク・トラフィック・データのスコープ、幅および深さを制御することができる。またマネージャは、トラフィック・ジェネレーター440の機能に基づいて、スクリプト・ジェネレーター430によって作成されたスクリプトのスコープ、幅および深さを制御することもできる。10

### 【0033】

図5は、本発明による動作ユニットの第2の機能ブロック図である。コレクター510は、ネットワーク560からネットワーク・トラフィックを取り込み、収集することができる。またコレクター510は、ローカルのまたはリモートのネットワーク試験システム、パケット・スニファ、および他のデバイスおよびシステムでもありえるネットワーク試験システム500の外部の他のコレクター(不図示)から、ネットワーク・トラフィック・ファイル512またはネットワーク・トラフィック・データ514あるいは両方を受信することができる。外部コレクターは、ネットワーク・トラフィックの取込グループからのデータ単位を含むトラフィック・ファイル512を与えることができ、またネットワーク・トラフィックの取込グループからのデータ単位のトラフィック・データ514を与えることができる。加えて、コレクター510は、ローカルまたはリモートのネットワーク試験システム、およびサーバ、ルータ、ゲートウェイ等を含むネットワーク対応デバイスからログファイルを受信または取り出し、あるいは受信しかつ取り出すことができる。コレクター510は、パスワード、その他ログファイルへのアクセスを認証する手段を提示することでログファイル516にアクセスできる。コレクター510は、ネットワーク・トラフィック・ファイル512、ネットワーク・トラフィック・データまたはログファイル516あるいはいずれもを直に特性記述ユニット520に送り出す外部コレクター(不図示)で置き換えてよい。20

### 【0034】

コレクター510は、ネットワーク・トラフィック・データを作成し、該ネットワーク・トラフィック・データを特性記述ユニット520に送り出すことができる。またコレクター510は、ネットワーク・トラフィック・データ518を、ネットワーク試験システム500に対してローカルにまたはリモートに設置可能な外部レポート・ジェネレーター552に、送り出すまたは他の方法でネットワーク・トラフィック・データ518を利用可能とさせることもできる。外部レポート・ジェネレーター552は、ネットワーク試験システムであることもまたはそれを含むこともある演算機器で走るソフトウェア・プログラムでもよい。外部レポート・ジェネレーター552は、ネットワーク試験管理者等のユーザーが、グラフィカル・ユーザ・インターフェイスまたは他のユーザ・インターフェイスによってネットワーク・トラフィック・データを視認できるようにすることができる。30

### 【0035】

特性記述ユニット520は、コレクター510からネットワーク・トラフィック・データを受信し、ネットワーク・トラフィックの統計およびネットワーク・トラフィック・モデルを含むネットワーク・トラフィック特性記述522を作成することができる。特性記述520は、ネットワーク・トラフィック特性記述をスクリプト・ジェネレーター530に送り出すまたは他の方法で利用可能とさせることができる。加えて、特性記述ユニット520は、ネットワーク・トラフィック特性記述522を外部レポート・ジェネレーター552に送り出すまたは他の方法で利用可能とさせることができる。外部レポート・ジェネレーター552は、ネットワーク試験管理者等のユーザーが、グラフィカル・ユーザ・インターフェイスまたは他のユーザ・インターフェイスによってネットワーク・トラフィ40

ック特性記述を視認できるようにすることができる。

#### 【0036】

また特性記述ユニット520は、コレクター510で用いられるフィルターのタイプおよび種類を制御しあつ定めることもできる。そうすることによって、特性記述ユニット520は、コレクター510によって収集、取込および評価されたネットワーク・トラフィックおよびネットワーク・トラフィック・データのスコープ、幅および深さを改善することができる。上記特性記述ユニット420およびフィードバック470と同様に、フィードバック570を特性記述ユニット520で用いて、コレクター510がネットワーク・トラフィックの特定の種類またはタイプに関するデータを収集することを要求することができる。特性記述ユニット520は、ネットワーク・トラフィック・データの解析に基づき、フィードバック570を用いて、コレクター510により収集および編集されたネットワーク・トラフィック・データを自動的に調整してもよい。特性記述ユニット520がネットワーク・トラフィックについての追加の情報を記憶するため、特性記述ユニット520は、ネットワーク・トラフィックのより限られたセットまたは種類のデータ単位についてのより詳細な情報を、フィードバック570によって続けて要求することができる。  
10

#### 【0037】

スクリプト・ジェネレーター530は、ネットワーク・トラフィック特性記述に基づいてネットワーク・トラフィック生成スクリプトを作成することができる。スクリプト・ジェネレーターは、ネットワーク・トラフィック生成スクリプト532をネットワーク試験システム500に含まれるトラフィック・ジェネレーター540に送り出すまたは他の方法でネットワーク・トラフィック生成スクリプト532を利用可能とさせることができる。トラフィック・ジェネレーター540は、ネットワーク・トラフィック生成スクリプトに基づいて、ネットワーク560上に出力ネットワーク・トラフィックを生成し、送信することができる。またスクリプト・ジェネレーターは、ネットワーク・トラフィック生成スクリプト532を、ネットワーク試験システム500に対してローカルにまたはリモートに設置可能な外部トラフィック・ジェネレーター542に、送り出すまたは他の方法でネットワーク・トラフィック生成スクリプト532を利用可能とさせることもできる。外部トラフィック・ジェネレーター542は、ネットワーク試験システムであることもまたはそれを含むこともある演算機器で走るソフトウェア・プログラムでもよい。トラフィック・ジェネレーター540は、外部トラフィック・ジェネレーター542で置き換えてもまたは拡張してもよい。外部トラフィック・ジェネレーター542は、ネットワーク・トラフィック生成スクリプト532に基づいて、トラフィック・ジェネレーター540とは独立して、ネットワーク560上に出力ネットワーク・トラフィックを生成し、送信することができる。  
20  
30

#### 【0038】

<<システム>>

図6は、本発明によるネットワーク試験システム600のブロック図である。ネットワーク試験システム600は、製品ネットワーク602と試験ネットワーク652の間に結合することができる。ネットワーク試験システムは、入力側の製品ネットワークトラフィック・シャーシー604および出力側の試験ネットワーク・シャーシー654とを含むことができる。1つ以上のシャーシー604および654に含まれるネットワーク・カードは、ネットワーク試験システム600の機能を実現するソフトウェアを実行することができる。ネットワーク試験システム600の機能ユニットには、1つ以上のデータ・コレクター612、特性記述エンジン620、スクリプト・ジェネレーター630、トラフィック・ジェネレーター640およびマネージャ660が含まれる。  
40

#### 【0039】

データ・コレクター612は、ネットワーク・トラフィックを評価して、製品ネットワーク602上のネットワーク・トラフィックに関するネットワーク・トラフィック・データを収集する。本明細書中でデータ・コレクターは、取込グループ内のネットワーク・トラフィックおよびネットワーク・トラフィック・データを評価し、取り込みまた別の方法  
50

で取得することができる。ここで、取込グループとは、システムにより定められた期間（例えば3分、30分、3時間）にわたって、メモリ記憶領域がいっぱいになるまで、またはユーザーもしくはシステムにより指定された閾値に達するまで収集することができる、データ単位または該データ単位に関するネットワーク・トラフィック・データのグループである。

#### 【0040】

ネットワーク・トラフィック・データには、収集されたネットワーク・トラフィックから選り集められたプロトコル分布データ、長さ分布データ、トランザクション分布データ、ヘッダー情報、およびペイロード・データが含まれる。

#### 【0041】

プロトコル分布データは、収集されたネットワーク・トラフィック内に存在するプロトコルを一覧表にすることができる。一グループのプロトコルのそれぞれに対するデータ単位の生のカウントを、プロトコル分布データを編集するために保持しておいてよい。簡単なヒストグラムをマネージャ660のビューア670によって示し、ネットワーク・トラフィックのプロトコル分布を図表によって示すことができる。プロトコル分布データの編集には、いろいろなデータ通信プロトコルに従って伝えられるネットワーク・トラフィックの比率を評価するために、複数の取込グループの反復する収集または反復するパスのような複数セグメントの解析を含んでもよい。

#### 【0042】

長さ分布データは、ネットワーク・トラフィックで収集されるデータ単位の、各プロトコルについて、あるサイズのデータ単位について、あるペースすなわち速度特性について編集することができる。トランザクション分布データは、収集されたネットワーク・トラフィックを構成するデータ単位内に含まれる最も一般的な種類またはタイプのトランザクションのカウントに基づいて編集することができる。例えば、Nで最も一般的なトランザクションのデータ単位を、1つ以上のプロトコル・データ単位についてカウントでき、ここでNは4、8、10、16、20、32、またはその他の数である。送信元または宛先アドレス、ポート割当て、および他のヘッダーデータ等のヘッダー情報は、最も一般的なアドレス、ポートまたは最も一般的なヘッダー情報が保持されるように、カウントまたは保持することができる。またペイロード・データも、ネットワーク・トラフィックによって表される異なるネットワーク・アプリケーションを分類するように保持することができる。データ・コレクター612は、最も一般的なネットワーク・アプリケーションのカウントを保持することができる。ヘッダーまたはペイロード属性あるいは両方の特定の組合せを有するデータ単位を保持してもよい。

#### 【0043】

特性記述エンジン620によるネットワーク・トラフィックの統計的なプロファイリングを支援するために、データ・コレクター612は、製品ネットワーク602からネットワーク・トラフィックを取り込み、データ単位の数、データ単位当たりのバイト数を実時間でカウントすることができ、さらにネットワーク・トラフィックに関する他の生のデータを保持することができる。データ・コレクター612は、FPGAのようなハードウェアやファームウェアにおいて、カーネル・レベルで直接ネットワーク・トラフィック・データ収集を行うことが出来る。これにより、ネットワーク・トラフィック・データの迅速な収集が可能となる。実時間データ収集は、ライン速度でまたはそれに近い速度で、実行中に統計的に妥当な情報を生成するのに利用できる。本明細書中で、ライン速度とは、ネットワーク・トラフィックが、それが伝えられているところの物理層（PHY）を移動する速度を意味している。ワイヤ・スピードはライン速度の同義語である。

#### 【0044】

データ・コレクター612は、ネットワーク・トラフィックを構成する異なる種類のデータ単位に関するデータを取得するのにそのそれを特化しうる、1つ以上のユニット、システムまたはプラグイン・モジュールから構成できる。収集されるネットワーク・トラフィックの豊富さと、その収集されたネットワーク・トラフィックから選り集められる

10

20

30

40

50

ネットワーク・トラフィック・データとを増加させるために、またはデータ・コレクター 612 の性能を向上させるために、あるいはその両方のために、複数のデータ収集ユニットを用いてもよい。状況によっては、トラフィック・ミックスを決定するために第1のデータ収集ユニットを最初に用い、複数の特別なデータ収集ユニットを順々に適用してもよい。複数の特別なデータ収集ユニットは、それぞれ、ネットワーク層プロトコル、アプリケーション、宛先アドレス等のような特定の特性を有するデータ単位に的を絞ることができる。また、複数のデータ・コレクター 612 を、異なる種類のデータ単位の内容を評価するのに、または同じ種類のデータ単位の異なる部分を評価するのに、並行してすなわち同時に適用することもできる。

#### 【0045】

10

複数のデータ収集ユニットを使用することで、システムの全体の複雑さを増すことになる可能性がある。単一のデータ収集ユニットでも、統計を与えるのに十分な情報を収集することができる。単純化のため、単一のデータ収集ユニットを用いてもよい。

#### 【0046】

データ・コレクター 612 では、製品ネットワーク 602 のネットワーク・トラフィックに含まれるデータ単位についての生の統計を収集するために、データ単位スキャナを備えた1枚以上の特別なネットワーク・カードを用いてもよい。データ単位スキャナは、FPGAのようなハードウェアにおいて、またファームウェアにおいて、オペレーティング・システム・レベルで実行できる。データ単位スキャナによって、データ・コレクター 612 は、ライン速度でまたはそれに近い速度で、ネットワーク・トラフィックに含まれるデータ単位の複数の特性を同時に収集することができる。ネットワーク・トラフィックのこれら複数の特性は、整列・統計エンジン 622 により計算される統計の幅または深さあるいはそのいずれもを増大させるのに、またモデル化エンジン 624 によるネットワーク・トラフィックのモデル化の精度を向上させるのに利用できる。

20

#### 【0047】

フィルター 614 およびトランスレータ 616 をデータ・コレクター 612 に含めてよい。データ・コレクター 612 が複数のデータ収集ユニットを備える場合には、データ収集ユニットのそれぞれが異なる書式で出力を示してもよい。トランスレータ 616 をデータ・コレクター 612 に含め、ネットワーク・トラフィック・データを統一された書式に変換することができる。この統一された書式のネットワーク・トラフィック・データは、データ・コレクター 612 が結合される特性記述エンジン 620 に送り出すことができる。

30

#### 【0048】

データ・コレクター 612 に含まれるトランスレータ 616 は、製品ネットワーク 602 のデータ単位が、例えばIPセキュリティ(IPSec)、セキュア・ソケット・レイヤー(SSL)、トランスポート・レイヤー・セキュリティ(TLS)等といった保護プロトコルを使用する場合に適用できる。トランスレータ 616 は、暗号化された情報を抽出し、それを適切に変換してもよい。

#### 【0049】

40

フィルター 614 は、システムが定めたものまたはユーザーが定めたものあるいはその両方でありうる。フィルター 614 は、例えば、データ単位内で指定されている送信元または宛先アドレス、プロトコル、またはその他のデータ・フィールドに基づいて、収集されたネットワーク・トラフィックを制限するためといった、様々な目的で使用できる。使用されるフィルター 614 は、トラフィック・ジェネレーター 640 の機能により導き出される。フィルター 614 は、ネットワーク・トラフィックの収集を、トラフィック・ジェネレーター 640 が送信できるような種類またはタイプのデータ単位に限定できる。データ・コレクター 612 内に含まれるすなわちその中で働く種類およびタイプのフィルター 614 は、トラフィック・ジェネレーター 640 の機能にある程度基づいて、マネージャ 660 により制御できる。またフィルター 614 は、データの収集を特定のネットワーク・トラフィック・パターンに限定するのにも使用できる。

50

**【 0 0 5 0 】**

マネージャ 660 は、データ・コレクター 612 で使用されるフィルターをユーザーが作成または修正あるいはいずれもできるようにするためのインターフェイスを提供できる。これは、コンピュータ端末または他の演算機器によってユーザーにユーザ・インターフェイスを提供するマネージャ 660 によって実現できる。またユーザ・インターフェイスは、データ・コレクター 612 によってまたはこれと組み合わせて提供してもよい。

**【 0 0 5 1 】**

またマネージャ 660 は、リモート・サーバ、ルータ、およびその他のネットワーク・デバイスについてのネットワーク・トラフィックに関連したデータを含むログファイルまたは他のフィールドの内容を、ユーザーが見られるようにするインターフェイスを提供することもできる。見ることができるログファイルには、サーバ・ログ、経路選択テーブルおよびログ等が含まれる。このアクセスを実現するために、マネージャ 660 またはネットワーク試験システム 600 あるいはそのいずれもでは、サーバ、ルータ、および他のネットワーク・デバイスのログを見る許可を得るためのパスワードや他の認証手段を用いてもよい。

10

**【 0 0 5 2 】**

特性記述エンジン 620 は、整列・統計エンジン 622、モデル化エンジン 624、およびトラフィック・プロファイラ 626 を含みうる。整列・統計エンジン 622 は、ネットワーク・トラフィックに関する標準化された書式のネットワーク・トラフィック・データや基本的な統計（例えば、データ単位の生のカウント、特定のプロトコル・タイプのデータ単位の生のカウント等）をデータ・コレクター 612 から受信することができ、また 1 セットのネットワーク・トラフィックの統計を作成することができる。

20

**【 0 0 5 3 】**

整列・統計エンジン 622 は、ネットワーク・トラフィックの統計をモデル化エンジン 624 に送り出すことができ、またネットワーク・トラフィックの統計をマネージャ 660 に送り出すこともできる。整列・統計エンジン 622 は、統計を集めて、トラフィック・データ解析を施し、ユーザーが読むことができる、ウェブでアクセス可能ともできるレポートを作成することができる。

**【 0 0 5 4 】**

整列・統計エンジン 622 は、マネージャ 660、またはネットワーク・プロトコル・アナライザのような他の外部要素へのインターフェイスを提供し、ユーザーが実時間でまたは他のやり方でネットワーク・トラフィックの統計を吟味できるようにすることができる。このインターフェイスは、TCP のようなタイプのトラフィックに対して libpcap または tcpdump を用いることで、与え、または拡張することができる。整列・統計エンジン 622 は、マネージャ 660 にインターフェイスを提供し、ユーザーが応用層の情報を見られるようにすることができる。

30

**【 0 0 5 5 】**

モデル化エンジン 624 は、モデルの形でネットワーク・トラフィックの単一の取込グループまたは複数の取込グループの記述を作成することができる。観測されるトラフィック・パターンのモデルとしての数学的表現は、取り込んだネットワーク・トラフィックの特性記述を与える。モデル化エンジン 624 への入力は、整列・統計エンジン 622 からの一連の集められたネットワーク・トラフィックの統計である。この統計は、1 つのファイル名だけを整列・統計エンジン 622 からモデル化エンジン 624 に送り出せばよいように、1 つのファイルで送り出すことができる。

40

**【 0 0 5 6 】**

モデル化エンジン 624 の出力は、ネットワーク・トラフィックの統計から編集されたパラメータの集まりとして表すことのできる、モデルである。このパラメータには、アドレス、プロトコル、フラグ、データ単位のサイズ、ペイロードのサイズ、データ単位に含まれるアプリケーション等に関する平均標準偏差等を含む、ネットワーク・トラフィック・データに関するまたはそれから導き出される、どのような統計または他の情報も含まれ

50

る。モデル化エンジン 624 は、ネットワーク・トラフィックの統計に基づいてトラフィックの特性を表す、パラメータ表示モデルを抽出する。モデル化エンジン 624 は、パラメータ表示モデルをトラフィック・プロファイラ 626 に送り出す。モデル化エンジン 624 は、パラメータ表示モデルを、マネージャ 660 を介してユーザーに伝える。モデル化エンジン 624 は、ユーザーがパラメータ表示モデルをマネージャ 660 によって修正できるようにすることができる。

#### 【0057】

モデル化エンジンは、フィードバック 628 を介して、データ・コレクター 612 およびフィルター 614 によってネットワーク・トラフィック・データ内に含まれる情報の種類およびタイプを制御するための、また整列・統計エンジン 622 によって編集、計算される情報のスコープ、幅および深さを制御するためのフィードバック・コントローラー 623 を含んでもよい。例えば、フィードバック・コントローラー 623 は、最初に全てのトランスポート層（レイヤ 3）データ単位を要求し、それから全ての TCP データ単位を要求し、それから全ての HTTP データ単位を要求し、等々によって、ネットワーク・トラフィックに関する取り出されるべき情報を連続的に改善することができる。このようにして、データ・コレクター、フィルター 614、および整列・統計エンジン 622 によって取り込まれ、収集されおよび解析されるネットワーク・トラフィック・データの細分性を一連の取り込みグループ内で増加させることができる。他の連続的な改善は、フィードバック・コントローラー 623 内に含まれるまたはそれに与えられる、システムが定めた命令またはユーザーが定めた命令あるいは両方に基づいて実現できる。

10

#### 【0058】

モデル化エンジン 624 は、実際のトラフィックの、パラメータ表示モデルを表現するプロセスに含まれる様々な変数およびパラメータを、ユーザーが調節できるようにするモデル微調整ユニット 625 を含んでもよい。

#### 【0059】

モデル化エンジン 624 は、全ての私的で微妙な内容の情報をデータから削除することによって、ネットワーク・トラフィックに関してそれが保持している全ての情報の好ましくない部分を削除することができる。例えば、パスワード、ユーザー名、バンキング情報、クレジットカード番号、社会保障番号等といった私的で微妙な内容のデータを、モデル化エンジン 624 によって削除することができる。またモデル化エンジン 624 は、例えば IP アドレス、ポート番号、ペイロード・データ等を含む、ネットワーク・トラフィック・データおよびネットワーク・トラフィック・モデルからの他のどんな識別情報をも削除することもできる。

30

#### 【0060】

モデル化エンジン 624 は、観測されるトラフィックの特性を記述するネットワーク・トラフィックのパラメータ表示モデルを構築することができる。パラメータ表示モデルは、ネットワークの特定のレイヤに限定することができる。これは、例えば、ネットワークのレイヤ 7（アプリケーション層であることもある）に、ネットワーク層であることもあるネットワークのレイヤ 3 に、等々でありうる。ネットワーク・トラフィックの複数のレイヤは、例えば、OSI モデルのレイヤ 3、4 および 7、すなわちネットワーク層、トランスポート層、およびアプリケーション層、のように、パラメータで表すことができる。

40

#### 【0061】

モデル化エンジン 624 を提供する際、詳細さのレベル、およびネットワーク・トラフィックのパラメータ表示モデルを作成するのに用いられる自由度の数は、ネットワーク試験システム 600 の能力に影響されうる。ネットワーク試験システムの、現在および未来のハードウェアの他、現在および未来のデバイスで走るソフトウェアを用いてトラフィックを生成する能力を、モデル化エンジン 624 により参照されるべきパラメータの数および対応する精密さのレベルを選ぶ際に、考慮に入れることができる。すなわち、ネットワーク・トラフィックのパラメータ表示モデルにモデル化エンジン 624 によって含められるパラメータの種類およびタイプは、トラフィック・ジェネレーター 640 の機能にある

50

程度基づいてマネージャ 6 6 0 によって制御できる。

#### 【 0 0 6 2 】

モデル化エンジン 6 2 4 は、基本モデル、数学的モデル等を含む、異なる種類のパラメータ表示モデルを作成することができる。

#### 【 0 0 6 3 】

基本モデルには、ネットワーク・トラフィックのプロトコル分布と、ネットワーク・トラフィックに含まれるデータ単位内の各送信元アドレスに対しての、ネットワーク・トラフィックのデータ単位内の特定のフィールド（およびサブフィールド、あるいはまたはサブフィールド）の選ばれたグループとが含まれる。また基本モデルは、ネットワークの特定の地点からくるトラフィックを記述することもできる。基本モデルの一例には、所与の送信元アドレスについての、パケットサイズ分布に加えて、出力トランスポート層すなわち I P パケットの数、I P プロトコルの多変量分布、ポート、フラグ等が含まれる。他に、基本モデルのアプローチには、单一の送信元アドレスから発した全てのパケットに関する統計を有しうる統計を各ユーザーに対して記述することが必要となることがある。10

#### 【 0 0 6 4 】

数学的モデルは、ネットワーク・トラフィックのミックスに対する多項式表現を用いることで得られる。様々な曲線のフィッティング技法のいずれもが、ネットワーク・トラフィックのミックスの表現を多項方程式として作成するのに利用できる。ネットワーク・トラフィックのミックスに対する多項式表現は、パレート分布、ガウス分布、減衰指数関数分布、および他の技法を用いて作成できる。例えばデータ単位サイズ分布、期間内データ単位、データ単位レイヤ分布、データ単位内に含まれるアプリケーション分布、データ単位プロトコル分布等を含む、ネットワーク・トラフィックの様々な属性を表すのに、複数の数学的モデルを用いることができる。複合数学的モデルは、ネットワーク・トラフィックの複数の属性を考慮に入れることができる。20

#### 【 0 0 6 5 】

トラフィック・プロファイル 6 2 6 は、パラメータの形でネットワーク・トラフィック・モデルをモデル化エンジン 6 2 4 から受信する。トラフィック・プロファイル 6 2 6 は、モデル化エンジン 6 2 4 により作成されたモデルを、トラフィックの原型の形の所定のトラフィック・パターンと照合する。トラフィック・プロファイル 6 2 6 は、パラメータ表示モデルと利用可能なトラフィック原型ミックスとの比較に基づいて、トラフィック・プロファイル・スキーマを作成することができる。例えば財務ミックス、製造ミックス、インターネット・バックボーン・ミックス、およびその他のパターンを含む、トラフィックの原型として予め定めることができるもの多くの可能なトラフィック・ミックスがある。さらなるトラフィックの原型は、申し出のあった顧客、研究室、および他の出所から得ることができる。トラフィックの原型を集めることの利益には、ユーザーの対応する産業区分またはネットワーク・タイプに対して対応する原型を用いることで、ネットワーク試験システムをネットワーク・トラフィック・ミックスに迅速に擬することができるということが含まれる。30

#### 【 0 0 6 6 】

トラフィック・プロファイル 6 2 6 は、プロファイル・エディタ 6 2 7 を含むことができる。プロファイル・エディタ 6 2 7 は、ユーザーが、トラフィック・ミックスおよびネットワーク・トラフィック・プロファイルの変動をよりよく表すように、トラフィックの原型およびトラフィック・プロファイル・スキーマを修正および調節できるようにすることができる。40

#### 【 0 0 6 7 】

スクリプト・ジェネレーター 6 3 0 は、トラフィック・プロファイル 6 2 6 により作成されたトラフィック・プロファイル・スキーマを受信し、トラフィック・ジェネレーター 6 4 0 がネットワーク・トラフィックを生成するのに用いる複数のスクリプトを作成する。スクリプト・ジェネレーター 6 3 0 は、別々の個々のコンバイラーをそれぞれ含む 1 つ以上のプラグイン、モジュールまたはサブユニットを含んでもよい。それぞれのスクリプ50

ト作成コンパイラーは、特定の種類のネットワーク・トラフィックを生成するために特定のタイプのスクリプトを作成できる。スクリプト・ジェネレーターのプラグインは、例えば、TCPやHTTPのようなストートレス・ストリーム、パーフスタック(perfstack)やフルスタック(fullstack)等を含む様々な種類のネットワーク・トラフィックに対するスクリプトを作成するのに特化することができる。スクリプト・ジェネレーター・プラグインは、加えることも削除することもできる。それぞれのサポートされたネットワーク通信プロトコルに対して1つのスクリプト作成コンパイラーが存在しうる。

#### 【0068】

トラフィック・ジェネレーター640は、スクリプト・ジェネレーター630によって作成されたスクリプトの集合を入力として受け取る。トラフィック・ジェネレーター640は、スクリプトによって記述された一連のデータ単位の形で、出力としてネットワーク・トラフィックを生成できる。一連のネットワーク・トラフィックは、1つのストリームであってもよい。ストリームは、何らかの一連の関連するパケットであってもよい。一連のネットワーク・トラフィックは、試験ネットワーク652内に送出される。

10

#### 【0069】

またトラフィック・ジェネレーター640は、データ単位の複数の連なりおよび複数のストリームを生成することもできる。トラフィック・ジェネレーター640は、ストリーム多重スケジューラのようなスケジューラを含むことができる。スケジューラは、様々なストリームを、またはその他の、複数のスクリプトによってモデル化された異なるタイプのネットワーク・トラフィックを表すデータ単位のグループを多重化できる。スケジューラは、どんな数のストリームを、またはその他の、ネットワーク・トラフィックのグループを連係して働かせてもよい。例えば、160個の別個のストリームを、生成されたネットワーク・トラフィックとして集約してもよい。

20

#### 【0070】

データ単位のタイプの数が、例えば128、160、256等といった、システムが定めた最大値よりも大きい場合には、複数のスクリプトを、データ単位のタイプの数を減らすように解析し、そうして試験ネットワーク・トラフィックの分解能を下げることができる。すなわち、複数のスクリプトに含まれるものよりも少ないタイプのデータ単位が送出される。

#### 【0071】

30

マネージャ660は、入力ネットワーク・トラフィックのデータ単位ミックス、製品ネットワーク602の全体のスループット、製品ネットワーク602に見られるアプリケーション・スループット、ならびに、製品ネットワーク602および該製品ネットワーク602を占めるネットワーク・トラフィックの他の特性を記述する、レポート、グラフィック、およびチャートを作成できる。

#### 【0072】

マネージャ660は、1つ以上のデータ・コレクター612、整列・統計エンジン622、モデル化エンジン624およびトラフィック・プロファイラ626といった、複数の出所からの情報を受信できる。マネージャ660は、1つ以上のデータ・コレクター612、整列・統計エンジン622、モデル化エンジン624およびトラフィック・プロファイラ626から、統計データおよび他のデータを受信できる。マネージャ660は、人間の使用または機械での使用のために、統計データの書式を設定することができる。マネージャ660は、統計データの書式を設定し、それを表示のために整えかつ統計データを出力のために適当な書式に整える、あるいはそれを表示のために整えまたは統計データを出力のために適当な書式に整えることができる。加えて、マネージャ660は、ユーザーがリモート・サーバ上のサーバ・ログの内容を見られるようにするインターフェイスを提供できる。

40

#### 【0073】

本明細書に記載した全てのネットワーク試験システムについて、追加のあるいはより少ない、ユニット、シャーシー、ロック、通信回線、モジュールまたは他のソフトウェア

50

、ハードウェア、ファームウェアおよびデータ構造の配置が、本明細書に記載したシステムおよび技術を実現するのに使用可能である。

#### 【0074】

<<方法>>

図7は、本発明による方法のフローチャートである。ブロック710に示すように、データ単位はネットワークから収集できる。ネットワークは代表的には製品ネットワークである。ブロック714に示すように、データ単位はフィルターされる。このフィルタリングは、システムが定めたものまたはユーザーが定めたものあるいはいずれもありうるフィルターによってなされうる。このフィルターは、データ単位のサイズ、データ単位のレイヤ、データ単位を送るアプリケーション、データ単位に含まれるプロトコル、データ単位の送信元または宛先アドレスあるいは両方、データ単位内で指定されたポート、データ単位内で指定されたフラグ等といった特定の特性に基づくデータ単位の収集および評価を限定することができる。それぞれの収集されたデータ単位から適切な情報を取得し、ネットワーク・トラフィック・データとして保存する（ブロック716に示す）。適切な情報は、該適切な情報をそのそれが様々な書式で格納できる、様々なプラグイン、モジュールまたはユニットによって取得できる。ブロック720に示すように、データ単位のそれぞれに対する適切な情報は、それから、統一された書式に変換される。それから、ブロック724に示すように、ネットワーク・トラフィックに対する統計が編集される。

#### 【0075】

ブロック730に示すように、ネットワーク・トラフィック・データは、データ単位の分布を整列して割り出すことができる。ネットワーク・トラフィックの分布は、データ単位のサイズ、データ単位のプロトコル・タイプ、データ単位のレイヤ、データ単位のアプリケーション、および他のデータ単位の属性によって評価できる。ブロック734に示すように、収集されたデータ単位をパラメータ表示モデルとしてパラメータで表すモデルを抽出する。ブロック736に示すように、私的で微妙な内容の情報は、ネットワーク・トラフィック・データまたはパラメータ表示モデルあるいはそれらいずれもから削除できる。パラメータ表示モデルは、予め準備されたネットワーク・トラフィックの原型ミックスと照合して、ネットワーク・トラフィックのプロファイルを割り出すことができる（ブロック740に示す）。出力データ単位作成スクリプトは、ネットワーク・トラフィック・プロファイルに基づいて作成できる（ブロック744に示す）。出力データ単位は、データ単位作成スクリプトに基づいて作成できる（ブロック750に示す）。

#### 【0076】

図8は、本発明による、収集されたネットワーク・トラフィックのフィルタリングのフローチャートである。ブロック810に示すように、生のネットワーク・トラフィックを受信する。それから、ブロック820に示すように、データ単位の種類を解析する。そのときとられる動作は、評価されているデータ単位の種類に依存しうる。様々な実施において、データ単位の種類が、ブロック822に示すようにフレーム・リレーのデータ単位であるか、ブロック824に示すようにトーカンリングのデータ単位であるか、ブロック826に示すようにISDNデータの単位であるか、ブロック828に示すようにX.25のデータ単位であるか、ブロック830に示すようにイーサネットのデータ単位であるか、ブロック832に示すようにFDDIのデータ単位であるか、ブロック834に示すようにATMのデータ単位であるか、ブロック836に示すようにPPPのデータ単位であるか、ブロック838に示すように「他の」種類のデータ単位であるか、あるいはブロック840に示すように「ワイルドカード」のデータ単位であるかに基づいて、様々な動作を取りうる。ここで用いた「他の」とは、既知ではあるが情報の細かい細分性を保つ必要がない種類またはタイプのデータ単位を意味している。ここで用いた「ワイルドカード」とは、ネットワーク・トラフィック内に見られる未知の種類またはタイプのデータ単位を意味している。

#### 【0077】

データ単位の種類が、ブロック830に示すようにイーサネットの場合、データ単位は

ブロック 850 に示すようにそのタイプに基づいて更に分類される。イーサネットのデータ単位のタイプには、ブロック 852 に示すような ARP データ単位、ブロック 854 に示すような RARP データ単位、ブロック 860 に示すような IP データ単位、ブロック 856 に示すような「他の」タイプのイーサネット・データ単位、およびブロック 858 に示すような「ワイルドカード」または未知のタイプのイーサネット・データ単位が含まれる。イーサネット・データ単位のタイプが IP の場合、動作のフローは図 9 のブロック 910 に続く。他の種類のデータ単位は、特定の種類のデータ単位の属性に基づいて同様の特化された方法でフィルターすることができる。

#### 【0078】

図 9 は、IP データ単位をフィルタリングする際にとられる動作のフローチャートである。IP データ単位が収集されると（ブロック 910 に示す）、統計がそれに対してとられる適切な情報が、その IP データ単位の種類に基づいて割り出される（ブロック 920 に示す）。

10

#### 【0079】

ブロック 930 に示すように、IP データ単位の種類が TCP であると、ブロック 932 に示すように、使用されたポートの履歴が保持される。ブロック 933 に示すように、TCP データ単位についてのパラメータ表示された情報が作成される。この TCP データ単位についてのパラメータ表示された情報は、ブロック 934 に示すようにトラフィック要約テーブルに加えられるか、またはネットワーク・トラフィック要約データを格納するのに用いられる他のデータ構造に加えられる。ネットワーク・トラフィック要約テーブルは、取込グループ内のデータ単位のそれぞれについてネットワーク・トラフィック・データを格納することができる。

20

#### 【0080】

ブロック 940 に示すように、IP データ単位の種類が UDP であると、ブロック 942 に示すように、ポート・トラフィックの履歴が保持される。ブロック 943 に示すように、UDP データ単位についてのパラメータ表示された情報が作成され、この UDP データ単位についてのパラメータ表示された情報は、ブロック 944 に示すように、ネットワーク・トラフィック要約テーブルに加えられる。

#### 【0081】

ブロック 950 に示すように、IP データ単位の種類が ICMP であると、ブロック 952 に示すように、ICMP データ単位のタイプの履歴が保持される。ブロック 953 に示すように、ICMP データ単位についてのパラメータ表示された情報が作成され、この ICMP データ単位についてのパラメータ表示された情報は、ブロック 954 に示すように、ネットワーク・トラフィック要約テーブルに加えられる。

30

#### 【0082】

ブロック 960 に示すように、IP データ単位の種類が「他の」であると、ブロック 962 に示すように、これら他の IP データ単位の適切なデータ・フィールドの履歴が保持される。ブロック 963 に示すように、他の IP データ単位についてのパラメータ表示された情報が作成され、この他の IP データ単位についてのパラメータ表示された情報は、ブロック 964 に示すように、ネットワーク・トラフィック要約テーブルに加えられる。

40

#### 【0083】

ブロック 970 に示すように、IP データ単位の種類が「未知」であると、それは「ワイルドカード」と見なすことができる。ブロック 973 に示すように、未知の種類の IP データ単位についてのパラメータ表示された情報が作成され、この未知のデータ単位についてのパラメータ表示された情報は、ブロック 974 に示すように、ネットワーク・トラフィック要約テーブルに加えられる。

#### 【0084】

図 7、図 8 および図 9 に関して、追加のあるいはより少ないステップを取ることができ、また、示したようなステップは、本明細書に記載された方法を実現するようにして組み合わせ、またはさらに改良することもできる。

50

## 【0085】

&lt;&lt;データ格納&gt;&gt;

図10は、本発明によるネットワーク・トラフィック要約テーブル1000である。要約テーブルは、ネットワーク・トラフィックに関する適切な情報を要約する機能を果たす。また要約テーブルは、トラフィック分布テーブルと見なすこともできる。ネットワーク・トラフィックに含まれるデータ単位に関する基本的な生のデータを、1つのテーブルとして見ることができる1つ以上のデータ構造内に保持することができる。1つの要約テーブルを、各取込グループに対して作成することができる。要約テーブルのサイズは、システムにより定められても、ユーザーがカスタマイズできてもよい。要約テーブルは、特定の取込グループ内のネットワーク・トラフィックのパラメータ表示されたビューを提供し、複数の取込グループに関するデータ、または全ての取り込んだネットワーク・トラフィックの要約を格納するのに使用することができる。

## 【0086】

ネットワーク・トラフィック要約テーブル1000には、データ単位内に含まれる送信元および宛先IPアドレス1010および1012、そのデータ単位において用いられるプロトコル1020のようなプロトコル情報1016、そのデータ単位において指定されるポート指示子すなわちポート・タイプ1022、およびそのデータ単位において指定されるフラグ1024が含まれる。実例のプロトコルには、TCP、UDP、ICMP等が含まれる。これらのプロトコルは、図8および図9に関する上記のタイプのプロトコルに対応する。ポート指示子1022は、ポートの範囲、ポートのリスト、または単一のポートであってもよい。フラグ1024は、プロトコルのタイプ1020に基づいて変化する。

## 【0087】

特定の範囲のサイズを有するデータ単位の数1030は、各binによって保持できる。すなわち、特定のIPアドレス1004および/または同じプロトコル情報1016を有するデータ単位に対して、サイズによるデータ単位のカウントが保持できる。例えば、第1のbin1032は、1~63バイトのサイズを有するデータ単位の数の生のカウントを含むことができ、第2のbin1034は64~128バイトのサイズを有するデータ単位の数の生のカウントを含むことができ、第3のbin1036は128~255バイトのサイズを有するデータ単位の数の生のカウントを含むことができ、第4のbin1038は256~511バイトのサイズを有するデータ単位の数の生のカウントを含むことができ、第5のbin1040は512~1023バイトのサイズを有するデータ単位の数の生のカウントを含むことができ、第6のbin1042は1024~1518バイトのサイズを有するデータ単位の数の生のカウントを含むことができ、そして第7のbin1044は最大サイズを有するデータ単位の数の生のカウントを含むことができる。

## 【0088】

要約テーブルに保持された情報をより効率的に格納するために、要約テーブルは、例えばハッシュテーブルを用いたり、他のデータ格納技法を用いたりすること等により、メモリ空間を浪費しないようにして実現することができる。

## 【0089】

要約テーブルに加えて、またはその代わりに、各タイプのデータ単位に基づく情報のパラメータ表示されたベクトルを保持してもよい。例えば、データ単位のタイプにTCP、UDPおよびICMPデータ単位が含まれている場合には、パラメータ表示されたTCP表現ベクトル、パラメータ表示されたUDP表現ベクトル、およびパラメータ表示されたICMP表現ベクトルが使用でき、他の場合も同様である。

## 【0090】

図11は、本発明によるTCPデータ単位の表現ベクトル1100である。表現ベクトル1100には、レイヤ2プロトコル・タイプ1110、レイヤ3プロトコル・タイプ1112、IPタイプ・サービス1114、送信元IPアドレス1116、宛先IPアドレス1118、送信元および宛先TCPポートの最小値である最小TCPポート1120、

送信元 / 宛先ポート・ビット 1122、スタッフィング・ビット 1124、TCP フラグ 1126、およびデータ単位サイズ 1128 に対するフィールドが含まれる。表現ベクトル 1100 は、128 ビット幅でよい。表現ベクトルのサイズは、取り込むべき情報、および他の理由 (CPU ワードサイズ、利用可能な記憶用メモリ等) に基づいて、様々な実施において変化しうる。ネットワーク・カード上のプロセッサーすなわち本明細書に記載の技術を実現するためのソフトウェアを実行するプロセッサーは 32 ビットワードを有しうるため、表現ベクトル 1100 は、指定された 32 ビットの部分で示している。他のワードサイズ (例えば 8、16、64 等) を有する他のプロセッサーもまた使用できる。

#### 【0091】

図示の表現ベクトル 1100 は、一つの例、すなわち標準 IP タイプ・サービスを用いて、IP アドレス 10.0.0.1 から IP アドレス 10.0.0.2 (宛先 TCP ポート 80) へと送られる IP バージョン 4 の TCP データ単位を表している。この例では、レイヤ 2 プロトコル・タイプは、十六進数コード 0x0800 の IPv4 である。この情報を得るには、いくつかの処理が必要とされることがある。例えば、最小の TCP ポートは、2 つのポート (送信元および宛先) に関する情報を抽出し、最小を見いだすためにそれらを比較することを必要とする。

#### 【0092】

図 12 は、本発明による ICMP データ単位の表現ベクトル 1200 である。表現ベクトル 1200 は、レイヤ 2 プロトコル・タイプ 1210、レイヤ 3 プロトコル・タイプ 1212、IP タイプ・サービス 1214、送信元 IP アドレス 1216、宛先 IP アドレス 1218、ICMP タイプ・コード 1220、スタッフィング・ビット 1222、およびデータ単位サイズ 1224 に対するフィールドが含まれる。表現ベクトル 1200 は、128 ビット幅でよい。表現ベクトルのサイズは、取り込むべき情報、および他の理由 (CPU ワードサイズ、利用可能な記憶用メモリ等) に基づいて、様々な実施において変化しうる。ネットワーク・カード上のプロセッサーすなわち本明細書に記載の技術を実現するためのソフトウェアを実行するプロセッサーは 32 ビットワードを有しうるため、表現ベクトル 1200 は、指定された 32 ビットの部分で示している。他のワードサイズ (例えば 8、16、64 等) を有する他のプロセッサーもまた使用できる。

#### 【0093】

図示の表現ベクトル 1200 は、一つの例、すなわち標準 IP タイプ・サービスを用いて、IP アドレス 10.0.0.1 から IP アドレス 10.0.0.3 へと送られる IP バージョン 4 の ICMP データ単位を表している。この例では、レイヤ 2 プロトコル・タイプは十六進数コード 0x0800 の IPv4 であり、レイヤ 3 プロトコル・タイプは ICMP を示す 1 である。

#### 【0094】

本発明の代表的な実施例を示して説明してきたが、本明細書中に記載された本発明に対するいくつもの変更、改変、または置換であって、本発明の精神から逸脱しないものが可能であることは、当業者には明らかであろう。したがって、全てのそのような変更、改変および置換が、本発明の範囲内にあるものとみなされるべきである。

#### 【0095】

<<著作権およびトレード・ドレスの告知>>

この特許文献の開示の一部は、著作権保護を受ける材料を含んでいる。この特許文献は、所有者のトレード・ドレスであるかそれになりうる内容を示しかつ／または記述していることがある。この著作権およびトレード・ドレスの所有者は、特許商標庁の特許ファイルまたは記録に現れるそのままの特許の開示の何人による複製に対しても不服はないが、それ以外では全ての著作権およびトレード・ドレス権のいかなるものをも保有するものである。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0096】

【図 1】本発明による環境のブロック図である。

10

20

30

40

50

【図2】本発明による第2の環境のブロック図である。

【図3】本発明による第3の環境のブロック図である。

【図4A】本発明による動作ユニットの機能ブロック図である。

【図4B】図4に示した動作ユニットでとられる動作のフローチャートである。

【図5】本発明による動作ユニットの第2の機能ブロック図である。

【図6】本発明によるネットワーク試験システムのブロック図である。

【図7】本発明による方法のフローチャートである。

【図8】本発明にしたがってネットワーク・トラフィックにフィルターをかける際にとられる動作のフローチャートである。

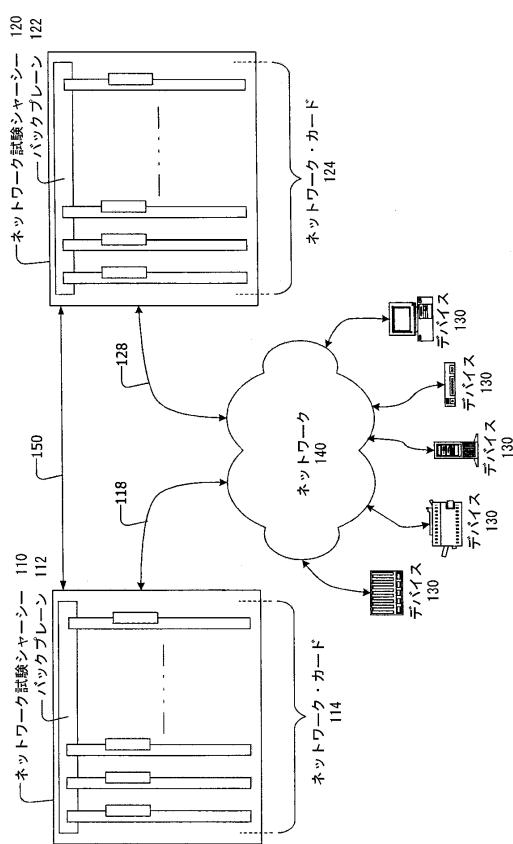
【図9】本発明にしたがってインターネット・プロトコル・データ単位にフィルターをかける際にとられる動作のフローチャートである。 10

【図10】本発明によるネットワーク・トラフィック要約テーブルである。

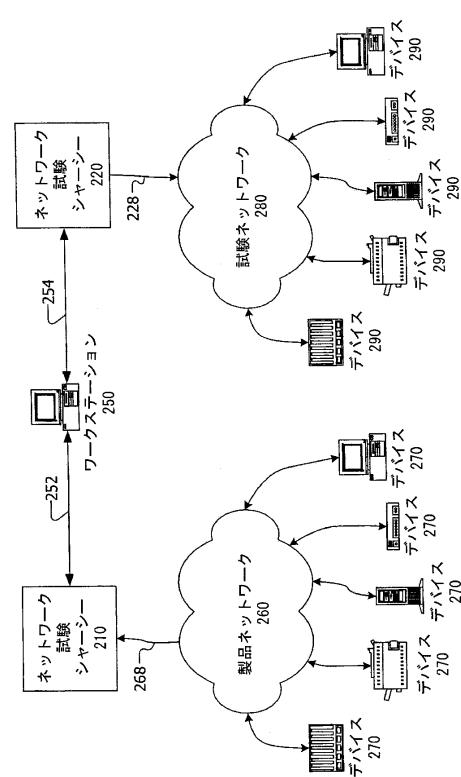
【図11】本発明によるTCPデータ単位の表現ベクトルである。

【図12】本発明によるICMPデータ単位の表現ベクトルである。

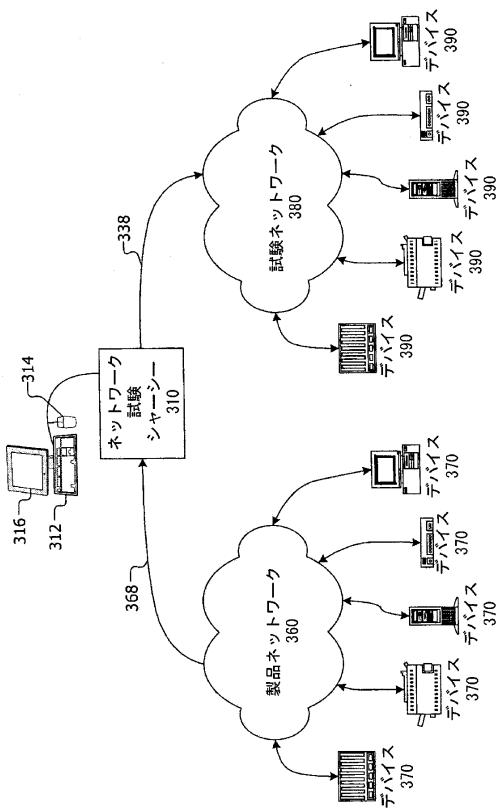
【図1】



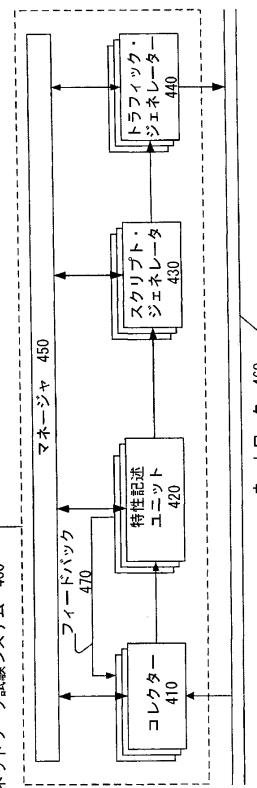
【図2】



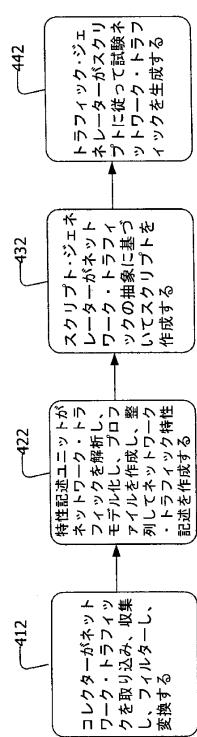
【図3】



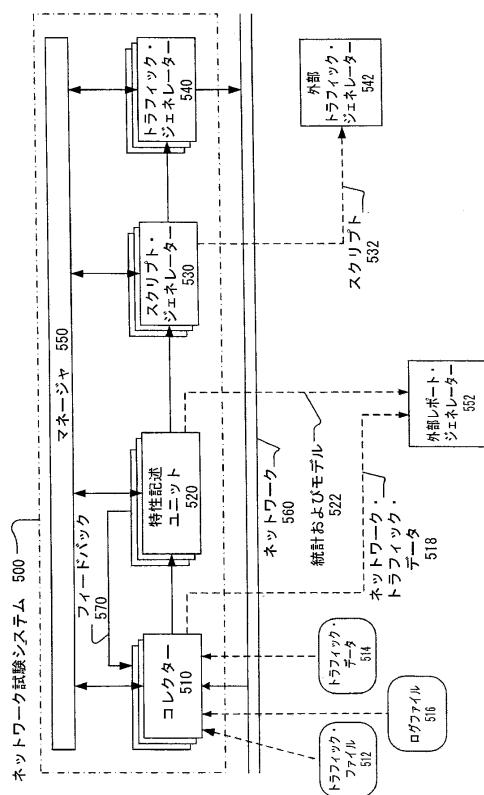
【図4A】



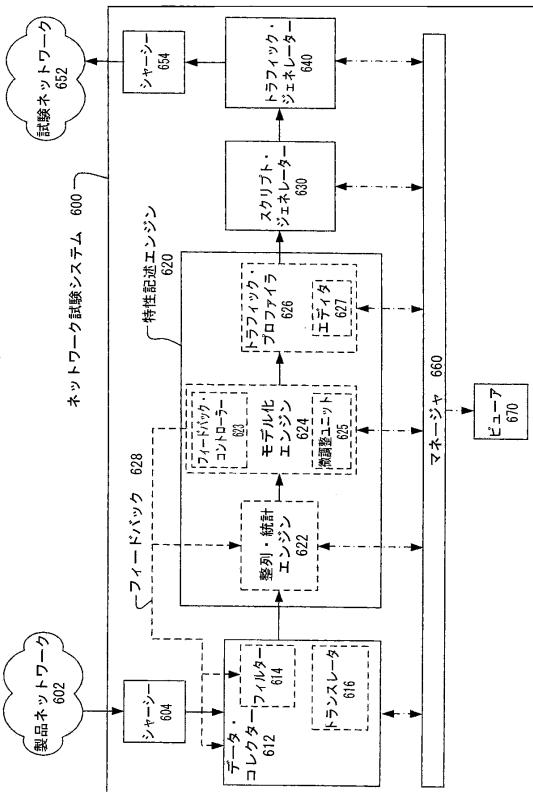
【図4B】



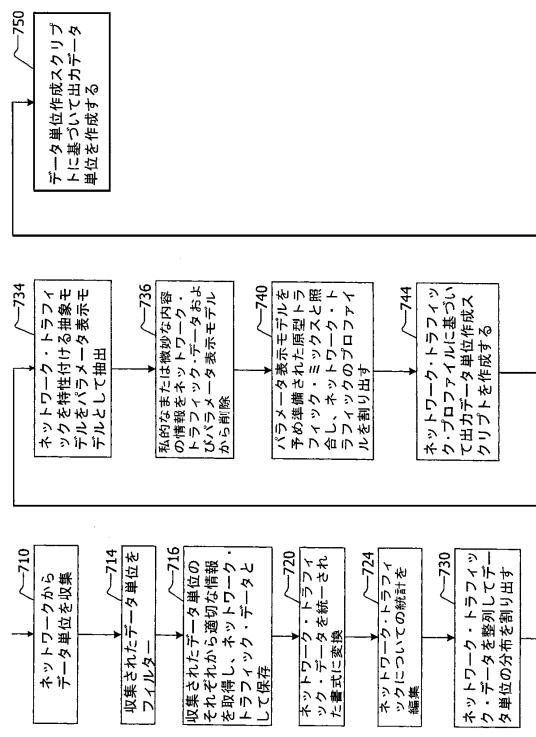
【図5】



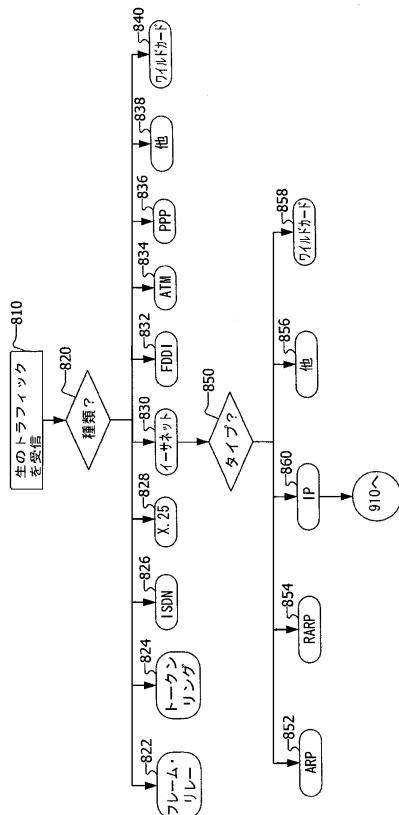
【図6】



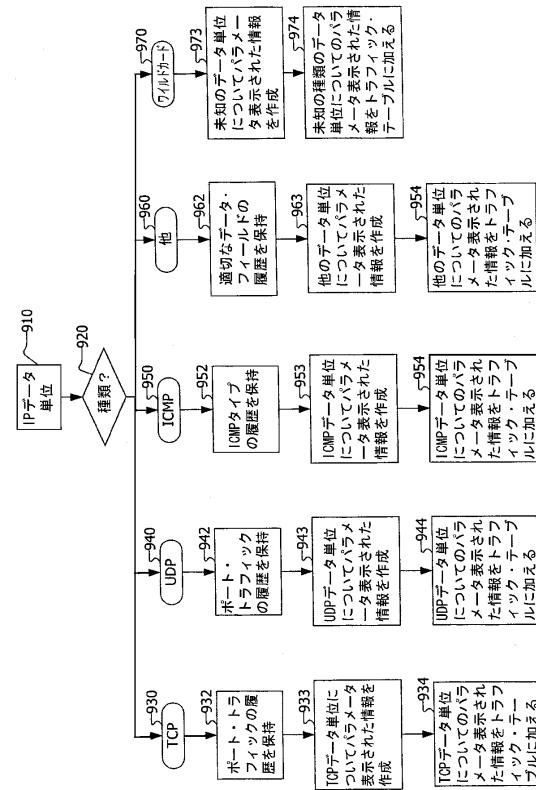
【図7】



【図8】



【図9】



【 図 1 0 】

IPアドレス		プロトコル情報		データ単位の数		最大サイズ	
送信元ポート	宛先ポート	プロトコルタイプ	フラグ	0001-0064-0063-0127-0255-0511-0512-0513-0514-0515-0516	bin 1 bin 2 bin 3 bin 4 bin 5 bin 6	1040-1042-1044-1038-1036-1034-1032-1024-1016-1004	
6:TCP	0	URG	...				
6	0	ACK	...				
6	Reg. ports: 1024-49151	...	...				
6	Dyn./priv: 49152-	...	...				
	17:UDP	0...	...				
17	65535	...	...				
1:ICMP	0...	...	...				
1	255	...	...				
OTHER	Any	...	...				-1000

【図11】

レイヤー2 プロトコル・ タイプ		レイヤー3 プロトコル・ タイプ		送信元 IP アドレス		宛先 IP アドレス		最小 TCP ポート		送信元 完先 ポート		TCP ストラッピング ポート		TOP ラグ		データ単位 サイズ [ビット]	
フレーム オフセット		フレーム開始 からの オフセット		32ビット		32		32		32		32		32		32	
サイズ	16 bits	8 bits	8 bits	32 bits	32 bits	32 bits	32 bits	16 bits	1 bit	1 bit	6 bits	8 bits	8 bits	8 bits	8 bits	8 bits	
内容	0x800	6	0	10.0.0.1	10.0.0.2	80	Dest	---	---	---	SYN	1019 ⇐ bin #5	0	000010	00000101	---	---
ハイナリ接頭	000001000 000000000	000000110 --	--	000000000 000000000 000000001 000000010	000001010 000000000 000000000 000000010	000000000 010100000 000000000 000000010	000000000 010100000 000000000 000000010	0	0	0	000010	00000101	---	---	---	---	

【 図 1 2 】

---

フロントページの続き

審査官 玉木 宏治

- (56)参考文献 San-qi Li et al. , MAQ: A Measurement-Based Tool for Traffic Modeling and Queuing Analysis PartI: Design Methodologies and Software Architecture , IEEE Communicaitons Magazine , 1998年 8月 1日 , vol.36,no.8 , pp.56-65  
San-qi Li et al. , MAQ: A Measurement-Based Tool for Traffic Modeling and Queuing Analysis PartII: Network Applications , IEEE Communicaitons Magazine , 1998年 8月 1日 , vol.36,no.8 , pp.66-77

- (58)調査した分野(Int.Cl. , DB名)

H 0 4 L 1 2 / 5 6